

## 2)点検結果及び計画について

# 2)令和6年度の点検結果(徳島県)

## < 橋梁の判定区分 >

### ◆道路橋の点検結果

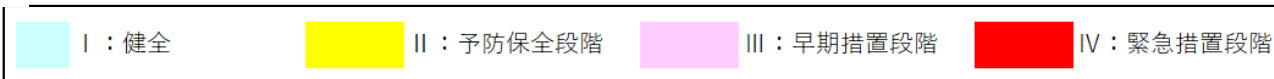
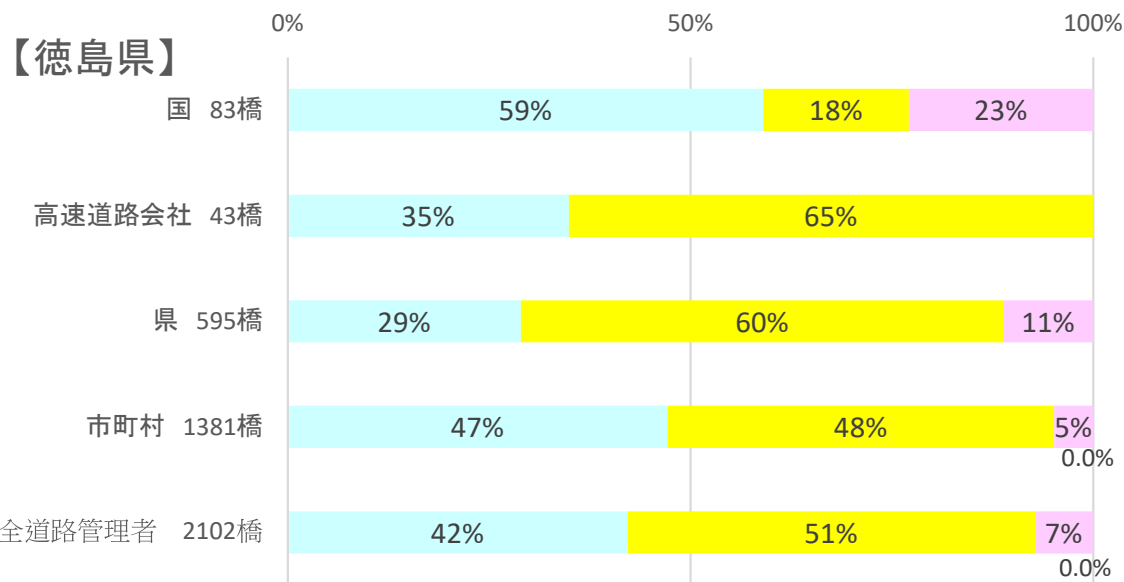
徳島県		令和6年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		83	49	15	19	0
高速 道路 会社	西日本	43	15	28	0	0
	本州四国連絡	0	0	0	0	0
県		595	172	357	66	0
市町村		1,381	651	663	67	0
計		2,102	887	1,063	152	0

○橋梁では、徳島県(全道路管理者)における判定区分の割合は、

- I 42.2%
- II 50.6%
- III 7.2%
- IV 0.0%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

\* 「道路メンテナンス会議調べ」(令和7年3月末時点)  
 \* 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



# 2)令和6年度の点検結果(四国全体)

## < 橋梁の判定区分 >

### ◆道路橋の点検結果

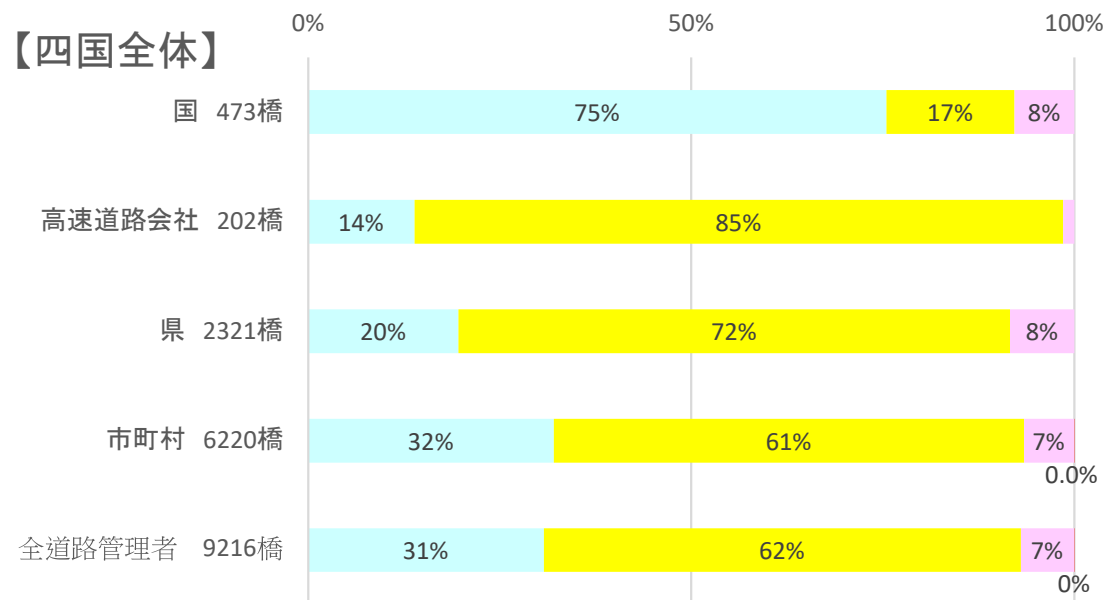
四国全体		令和6年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		473	357	79	37	0
高速道路会社	西日本	179	20	157	2	0
	本州四国連絡	23	8	14	1	0
県		2,321	455	1,671	195	0
市町村		6,220	1,994	3,818	405	3
計		9,216	2,834	5,739	640	3

○橋梁では、四国全体(全道路管理者)における判定区分の割合は、

- I 30.8%
- II 62.3%
- III 6.9%
- IV 0.0%

判定区分	状態	
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	

### 【四国全体】



\* 「道路メンテナンス会議調べ」 (令和6年3月末時点)

\* 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く

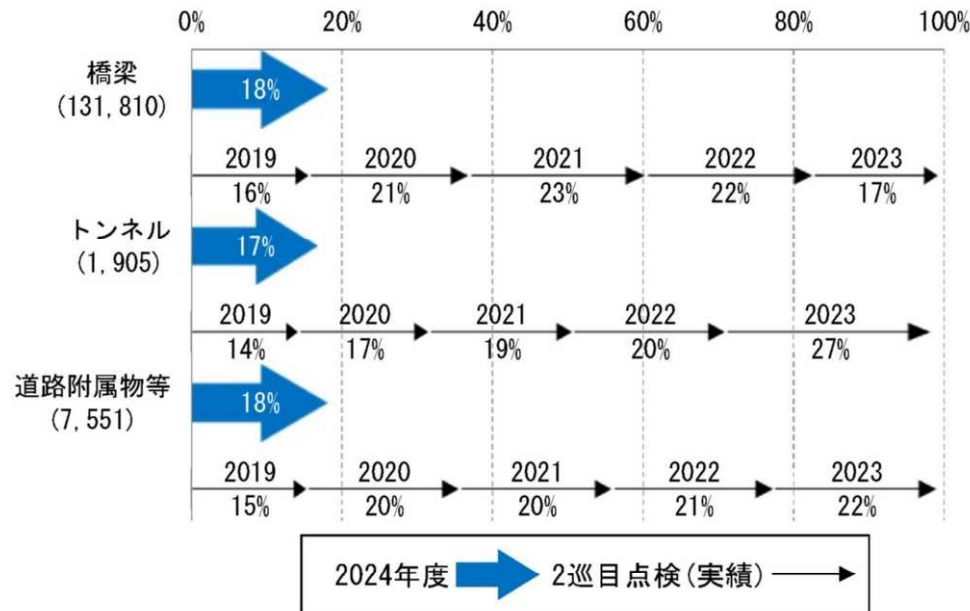


## 2)令和6年度の点検結果(全国) 橋梁、トンネル等の点検実施状況・点検結果 3巡目

- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:17%、道路附属物等※18%となっており、2巡目1年目を上回り着実に進捗している。
- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の割合は、橋梁:7%、トンネル:24%、道路附属物等:9%

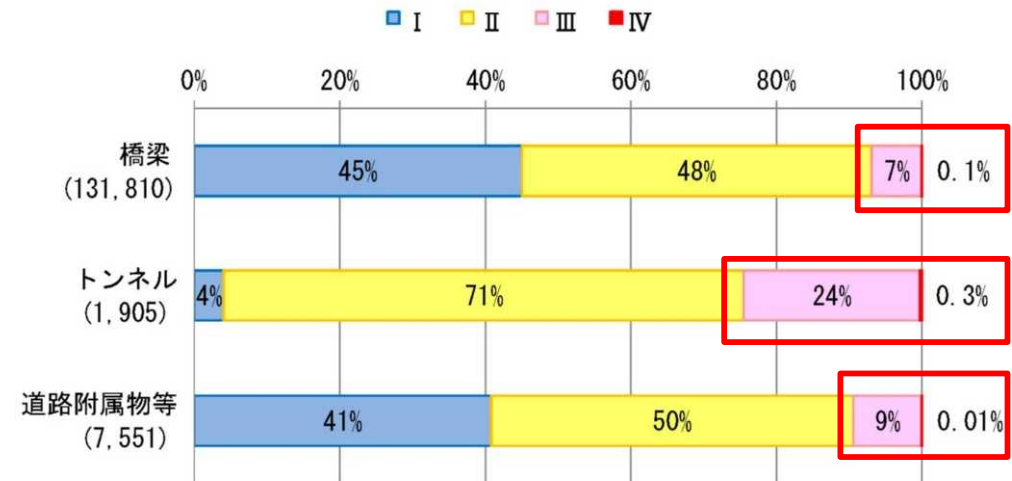
※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

### 3巡目(2024年度)の点検実施状況



※( )内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。  
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

### 3巡目(2024年度)の点検結果



※( )内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。  
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

# 道路橋の3巡目点検計画(R6～R10) 徳島県

○徳島県における道路橋の3巡目点検計画(R6～R10)では15%の計画に対し16%実施している。

(上段左：実施橋梁数 上段右：比率)

(下段左：計画橋梁数 下段右：比率)

## ◆道路橋の点検計画

管理者	管理施設数	点検計画									
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)	
国	459	83	18%	-	-	-	-	-	-	-	-
		84	18%	90	20%	97	21%	105	23%	83	18%
高速道路会社	西日本	218	44	20%	-	-	-	-	-	-	-
		43	20%	53	24%	49	22%	39	18%	34	16%
	本州四国連絡	27	0	0%	-	-	-	-	-	-	-
		0	0%	11	41%	8	30%	0	0%	8	30%
県	2,770	596	20%	-	-	-	-	-	-	-	
		469	17%	1,051	38%	283	10%	327	12%	640	23%
市町村	9,468	1,381	15%	-	-	-	-	-	-	-	
		1,377	15%	2,115	22%	1,947	21%	2,436	26%	1,592	17%
計	12,942	2,104	16%	-	-	-	-	-	-	-	
		1,973	15%	3,320	26%	2,384	18%	2,907	22%	2,357	18%

\*点検計画数は「道路メンテナンス会議」調べ（令和6年9月末時点）

\*予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

\*管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある